

令和2年度指定管理者評価シート

1. 管理運営の状況等

(1)施設名	さいたま市産業文化センター
(2)施設概要	<p>①所在地 さいたま市中央区下落合5丁目4番3号</p> <p>②施設の設置目的 産業の振興及び市民文化の向上と福祉の増進を図る</p> <p>③施設の概要 ・敷地面積 2,419.60㎡ ・建築面積 1,134.79㎡ ・延床面積 4,058.18㎡ ・構造 鉄筋コンクリート造 地上5階地下1階 ・地下1階 駐車場(有料) ・1階 ホール(定員300人) ・3階 会議室301・302(各定員50人) 会議室303(定員30人) 和室(定員50人) ・入居団体等 警察、喫茶室、商工会議所、 (公財)さいたま市産業創造財団</p>
(3)指定管理者	毎日興業株式会社
(4)指定期間、指定管理料	<p>①指定期間 平成31年4月1日～令和6年3月31日</p> <p>②指定管理料(直近3か年) 平成30年度28,112千円、令和元年度21,112千円、令和2年度32,359千円</p>
(5)施設の管理運営の内容	<p>①運営業務の状況(利用状況含む)</p> <p>◇利用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 15,689人(前年度 70,835人) ・稼働率 32.3%(前年度 61.9%) <p>◇業務実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホール、会議室、和室、駐車場、付属設備等の施設利用に関する業務。 ・施設及び設備の維持管理及び保守点検に関する各種業務。 ・施設を安全に、また快適に利用して頂く為の施設巡回、日常点検から発見した問題点の修繕業務。 ・サービス向上の為の、従業員研修とお客様アンケートの実施。 <p>②維持管理業務の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設管理業務(施設清掃・貯水汚水槽清掃) 年15回 ・空調設備保守点検業務 年4回 ・消防設備、防火対象物点検業務 年3回 ・自動ドア保守点検業務 年4回 ・駐車場機器保守点検業務 年6回 ・自家用電気工作物点検(年次含む) 年13回 ・エレベーター保守点検業務(年次含む) 年13回 ・シャッター保守点検業務 年1回 ・水質検査(28項、11項、簡易専用水道検査) 年3回 ・舞台関係保守点検業務(ピアノ、照明、音響、吊物) 年4回 ・建築設備点検 年1回 ・特殊建築物点検(隔年実施) 年1回 ・害虫駆除 年2回 ・空気環境測定 年6回 ・16ミリ映写機保守点検 年1回

(6)収支状況	<p>①収入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理料 32,359千円 (前年度 22,624千円) ・利用料金収入 6,327千円 (前年度 16,302千円) ・自主事業収入 9,346千円 (前年度 16,629千円) ・入居者光熱費負担金 6,685千円 (前年度 6,877千円) ・その他収入 25千円 (前年度 1千円) <p>②支出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費 24,957千円 (前年度 26,854千円) ・事務費 1,576千円 (前年度 2,109千円) ・施設管理費 20,547千円 (前年度 22,220千円) ・事業費 475千円 (前年度 230千円)
(7)利用者アンケート等による市民からの意見・要望等への対応	<p>利用者からの意見・要望等への対応など</p> <p>・使用者からのご意見を施設運営に活かしていく為に、一般利用・自主事業共にアンケートを継続し、159枚の回答を頂いた。新型コロナウイルス感染症対策による休止期間があり収集枚数は前年の3割強になったが、指定管理期間(平成31年度から令和5年度)におけるアンケート調査の目標である全評価項目95%以上の達成に向けて全評価項目で前年を上回った。頂いたご意見に対しては改善できることは直ぐに対応して、改善に時間がかかる事案については進捗状況等を逐次報告する等の対応を行った。</p>
(8)その他	<p>新型コロナウイルス感染症への対応では、施設使用後のアルコール消毒、頻繁な窓開け等の十分な換気、「3密」を避けるための利用者への告知等の徹底のほか、受付・会議室でのアクリル板設置、非接触型体温計の設置を行った。また、ホール改修工事期間中、利用者に対してきめ細やかな周知に努めた。</p>

2. 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
SNSの活用	ホームページ、twitterへの施設情報発信の頻度を上げた。自主事業利用者への講座開催情報の連絡にメールの使用を開始した。
イベントの拡充 (例年の3倍、年12回)	緊急事態宣言に伴う会議室、ホールの利用休止や、11～3月の改修工事に伴うホール利用休止のため、予定していたイベントを休止した。
デジタルサイネージでの市内企業・団体の告知	さいたま商工会議所、財団法人さいたま市産業創造財団の告知・お知らせ等を常時放映して情報発信に協力していたが、新型コロナウイルス感染症対策の「3密防止」をアナウンスする為のスライド表示に変更した。
プロジェクターの増設	プロジェクターを1台から2台に増設した。
館内Wi-Fi環境の整備	3FフロアにWi-Fi環境を整備した。
機械警備・消防設備点検を自社での実施に変更	機械警備について自社実施に変更した。

3. 評価

(1) 指定管理者による評価

①市民の利用機会平等、市民サービスの向上、利用促進に関する評価

- ・利用機会平等のために、SNS(HP、twitter)の活用頻度を上げ、スピード感を持って市民に情報発信することにより利用の促進に努めた。
- ・プロジェクターの増設に加え、利用者への周知を行った結果、プロジェクターの貸出に対する認知が上がり、新型コロナウイルス感染症の影響の中でも利用率が上昇した。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止による施設利用休止等により、自主事業の開催コマ数と参加人数が減少したが、新規講座を開催するなど利用率向上に努めた。

②経費の削減に関する評価

- ・人件費については常勤職員が期初より減少したため、非常勤職員の人員補充を行ったが、全体として減少した。
- ・光熱水の使用量に関しては、緊急事態宣言による施設利用休止等の影響により、ガス・水道の使用量が減少したが、電気については新型コロナウイルス感染症対策の一環として、冷暖房稼働時期でも十分な換気を行ったため、8、12、3月の電気使用量は前年を上回った。

③適正な管理運営の確保に関する評価

- ・安全安心な施設利用のために危険な箇所や作業を洗い出し、安全衛生レポートを作成することにより施設スタッフ内での情報共有を図り、その都度改善に努めた。
- ・自社の警備システムを導入し、深夜警備に加えて設備系のトラブルにも対応した。
- ・年4回実施の従業員研修の中に、安全衛生研修・個人情報保護研修・普通救命講習等を包含して実施し、スタッフの意識向上および施設運営の強化に努めた。また顧客満足度向上のための意識付けや安全確保のための確認事項の徹底についてはスタッフとの日常の情報共有やOJTにより実践した。

(2) さいたま市の評価(評価担当課: 経済局商工観光部経済政策課)

総合評価 (B) ※A~D

①市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進に関する評価

- ・施設の利用予約は、さいたま市公共施設予約システムを活用し、予約(空)状況を公開しており、すべての利用登録者に対し公平な予約体制が確保されている。
- ・サービス向上に向けて行ったプロジェクターの増設とフリーWifiの導入は、利用者の要望に応える体制づくりを積極的に行っているという点で評価できる。
- ・SNSの活用頻度の増加によって積極的な情報発信を行ったことは、利用促進に向けた取り組みとして評価できる。

②経費の削減に関する評価

- ・人員配置の変更及び事務費、施設管理費の計画的な執行管理により人件費を抑制しており、経費管理の面で評価できる。
- ・光熱水費については、新型コロナウイルス感染症対策として、室内の換気を徹底したことにより電気使用量が増加した期間があったものの、施設利用休止期間の水道ガス使用量が減少し、全体として計画値を下回った。今後とも、施設利用者等に配慮しつつ、空調等の適正な使用管理を行うことを期待する。

③適正な管理運営の確保に関する評価

- ・市民の安全な利用に向け、施設内の危険箇所等に係る安全衛生レポートの作成、日常のOJTや情報共有により、適正に施設管理が行われていると評価できる。

(3) 来年度の管理運営に対する指導事項等

市民ニーズに応えたプロジェクターやフリーwifiの整備について、利用者からの好評の声が多く上がっていた。今後も市民の声に細かく耳を傾け、満足度の高いサービスの実施を図っていただきたい。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、今後も施設利用制限等が続く可能性があるが、環境に合わせて事業に取り組み、更なる満足度・稼働率の向上を図っていただきたい。